

社会
保険

あおもり

2021
10
No.828

偶数月発行

◀ CONTENT ▶

従業員などの被保険者が退職などしたときの手続き …… 2
第1回青森県年金ポスターコンクール …… 3
青森年金事務所入居ビル名称変更のお知らせ
がん検診を受診していますか? …… 4
受動喫煙対策はお済みですか
令和3年度被扶養者資格再確認のご協力のお願い …… 5

事業の中止・日程変更のお知らせ …… 6
労働セミナーのご案内
協会費納入ありがとうございます …… 7
津軽支部ボウリング大会のご案内
私のひとこと／移動年金相談のお知らせ …… 8
家庭常備薬等の斡旋のご案内／会員変更届



社会保険あおもりはホームページでもご覧いただけます。

一般財団法人 青森県社会保険協会ホームページ
<http://www.shaho-aomori.jp/>

青森県社会保険協会



クロユリ

高山帯の草地に生える。地味な色で草むらに生えているので気がつかないこともある。
花の色は紫褐色で黄色の斑点がある。
分布は中部地方から北海道までだが、県内では見たことが無い。北陸白山の群生は有名である。

Photo: 舘 幸雄

従業員などの被保険者が退職などしたときの手続き

届書様式 健康保険・厚生年金保険 被保険資格喪失届、厚生年金保険70歳以上被用者不該当届

従業員など被保険者の方が退職された場合など、健康保険及び厚生年金保険の資格を喪失する者が生じた場合は「被保険者資格喪失届」、また70歳以上被用者に該当しなくなった場合は「70歳以上被用者不該当届」を事業主が提出します。

被保険者の資格を喪失する日は、原則、その事実があった日の翌日となります。

(例) 10月31日付けで退職した場合、資格喪失日は11月1日となります。

添付書類について

- ・全国健康保険協会健康保険（協会けんぽ）の被保険者
 1. 健康保険被保険者証 ※本人分及び被扶養者分
 2. 高齢受給者証、健康保険特定疾病療養受療証、健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 ※2. については、交付されている場合のみ
- ・組合健康保険の被保険者 特になし

★健康保険被保険者証を添付できない場合は、「健康保険被保険者証回収不能届」の添付が必要です。

※電子申請による届出の場合は、「健康保険被保険者証回収不能届」をPDF等にしたうえで、同時に添付送信が可能です。

健康保険 被保険者証回収不能届

事業主の皆さまへ

社会保険の手続きは、電子申請が便利です！

日本年金機構への各種お手続きは、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止のためにも、電子申請の活用をお願いします。

電子申請がいちばん早い！

電子申請なら、紙や電子媒体による申請よりも早く処理が行われます。例えば、保険証は紙での申請より電子申請の方が3～4日早く届きます。ぜひ、電子申請をご利用ください！



日本年金機構ホームページに、利用手順を掲載しています。
<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



日本年金機構 電子申請 **検索**

医療費や年金などの大切な財源です！

社会保険料は納期内に納めましょう。

9月分の納付期限 2021年11月1日(月)

10月分の納付期限 2021年11月30日(火)

保険料の納入は納め忘れや納入の手間が少ない口座振替が便利です！
口座振替のお申し込みは、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

介護保険料の控除について
控除する方(40歳～64歳)の
生年月日は下記のとおりです。

9月分 10月支払いの給与から控除

- 昭和31年10月2日生まれから
- 昭和56年10月1日生まれまで

10月分 11月支払いの給与から控除

- 昭和31年11月2日生まれから
- 昭和56年11月1日生まれまで

●このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。●

青森年金事務所	TEL 017-734-7495	弘前年金事務所	TEL 0172-27-1339
八戸年金事務所	TEL 0178-44-1742	むつ年金事務所	TEL 0175-22-4947

※昨年度実施した岩手県作品。

3

がん検診を受診していますか？

毎年10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です

厚生労働省では、わが国の死因の第1位である“がん”の予防の必要性を認識し、検診受診につなげるため、毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定めています。

現在は検査法や治療法が進み、早期に発見し、早期に治療すれば「がんは治せる病気」になっています。そのためには、健診やがん検診を定期的に受けることが大切です。

協会けんぽの健診とあわせ、がん検診受診を習慣化しましょう

■被保険者様（ご本人）の場合

生活習慣病予防健診（35歳～74歳対象）には、胃・大腸など主ながん検診が、検査の内容に含まれています。

生活習慣病予防健診パンフレットはホームページをご確認ください。▶▶



■被扶養者様（ご家族）の場合

特定健診（40歳～74歳対象）と市町村のがん検診をセットで受診できる場合もあります。特定健診の予約の際にお問い合わせください。

各市町村へのお申込み方法はホームページをご確認ください。▶▶



お問合せ先：協会けんぽ青森支部保健グループ

TEL 017-721-2723

あなたの職場の

受動喫煙対策はお済みですか

青森支部被保険者の令和2年度の喫煙率は、**36.4%**。全国ワースト2位の喫煙率の高さです。国の発表によるがんの死亡率でも、青森県は**8年連続で全国ワースト2位**が続いています。

禁煙の取組に加え、受動喫煙を防ぐことも大切です。1日の多くの時間を過ごす職場から、受動喫煙を防ぐ環境づくりを行い、短命県返上を目指しましょう！

まずは受動喫煙対策チェック表で

職場の受動喫煙対策状況を確認しましょう！▶▶



事業主・加入者のみなさまへ

令和3年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

協会けんぽから事業主様へご案内をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認の上、「被扶養者状況リスト」を返信用封筒にてご返送願います。

●確認の対象となる方●

令和3年4月1日において18歳以上の被扶養者(協会管掌健康保険)

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

●送付時期●

令和3年10月下旬から11月中旬にかけて順次送付いたします。

●提出期限●

令和3年12月20日(月)

●添付書類について●

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者→ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者→ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

●扶養から外れる被扶養者の方がいる場合●

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和2年度の実績

扶養解除者数 **約6.8万人**

高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) **約1億円**

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



お問合せ先：協会けんぽ青森支部業務グループ

TEL 017-721-2714

任意継続、限度額適用認定証、傷病手当金などの申請は郵送でお手続き可能です。ご協力をお願いいたします。

**新型コロナウイルス
感染拡大防止のため
事業の中止・日程
変更のお知らせ**

- 予定しておりました次の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止といたしました。開催を楽しみにしていただいた皆様には心よりお詫び申し上げます。
中止 令和3年10月1日(金) 下北支部 ピンポン大会
中止 令和3年10月3日(日) オリエンテーリング 共催：青森社会保険委員会
- 初任者社会保険事務講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更いたしました。参加をお申込みの事業所様には、個別にお知らせを送付させていただいております。
 ※ご不明な点がございましたら、お問合せください。 青森県社会保険協会 TEL 017-776-4471

労働セミナーのご案内

会員限定

青森県社会保険協会主催、青森県社会保険委員会連合会共催による、労働セミナーを弘前市で開催します。参加資格は下記のとおりとなっております。是非ご参加ください。
 なお、発熱や感染の疑いのある症状を呈している場合、または、2週間以内に感染拡大地域への訪問や当該地域の方と接触がある場合には参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- 日 時** 令和3年**10月27日**(水) 13:30~15:30
会 場 ホテルニューキャッスル「麗峰」 弘前市上鞆師町24-1
テ マ ①「70歳までの雇用確保のために講ずるべき措置等について
及び講師 (高年齢者雇用安定法改正 令和3年4月施行)」
 講師：特定社会保険労務士 佐々木 友浩 氏
 ②「65歳超の雇用推進を支援する助成金等について」
 講師：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部
 高齢・障害者業務課 天内 一郎 氏
- 参加資格** 青森県社会保険協会各支部の会員事業所と青森県内社会保険委員会の会員
募集定員 50名(1事業所2名まで)
 ※参加は先着順とし、定員に達した場合のみご連絡いたします。
- 申込締切** 令和3年10月20日(水)必着(定員になり次第締め切ります)
申 込 先 FAX 017-723-9895 (一財)青森県社会保険協会
 主催／一般財団法人青森県社会保険協会
 共催／青森県社会保険委員会連合会



労働セミナー参加申込書

FAX 017-723-9895

事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。		
	郵便番号	〒	—	所在地
	名 称	電話番号		— —
参加者氏名				

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

協会費納入ありがとうございます

令和3年度社会保険協会費の納入にご協力いただきありがとうございました。
 なお、納入がお済みでない会員事業主様におかれましては、会費の納付にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※払込書が見当たらない場合は、再交付いたしますので当協会までご連絡くださいますようお願いいたします。
 一般財団法人青森県社会保険協会 TEL 017-776-4471

津軽支部ボウリング大会のご案内 共催／弘前社会保険委員会

弘 前 会 場

日時：令和3年11月12日(金)
 18時30分集合(時間厳守)

会場：アサヒフォーラムボウリング場
 弘前市高田5-11-1 TEL 0172-27-8882



五所川原会場

日時：令和3年11月12日(金)
 18時45分集合(時間厳守)

会場：イズミボウリングセンター
 五所川原市漆川字鍋懸189-4 TEL 0173-34-8558



参加資格：津軽支部会員事業所および弘前社会保険委員会会員事業所の被保険者とその家族

参 加 料：一人 1,000円(2ゲーム代、靴代含む)

納付方法：後日、事業所を通じ納付書を送付します。
 10月15日まで納付書が届かない場合はご連絡ください

申込方法：令和3年10月12日(火)までに下記の参加申込書にご記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。

定 員：各会場とも48名(1事業所6名以内)
 ※最少催行人数10名

ゲーム方法：個人戦、2ゲームの合計点数制
 女性ハンディ1ゲーム20点あり

申 込 先：FAX 017-723-9895
 (一財)青森県社会保険協会

そ の 他：ゲーム開始までに受付しない方は棄権
 マイボールの持ち込み禁止

コロナ対策

- ① 各自マスク等予防対策の徹底
- ③ 1レーン3名まで

- ② 会場にある消毒液にて手指の消毒
- ④ 当日体調不良の方は参加禁止

ボウリング大会参加申込書

FAX 017-723-9895

事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。			
	郵便番号	〒	—	所在地	
	名 称	電話番号		FAX番号	
参加会場 (□に✓印をしてください)		☐ 弘 前 会 場		☐ 五所川原会場	
	参加者氏名	性別		参加者氏名	性別
1			4		
2			5		
3			6		
参加人数合計			名	参加料合計	
				円	
上記参加者の代表者氏名(再掲)		参加代表者の携帯番号(必ずご記入ください)			

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止することもありますのでご了承下さい。中止となった場合は、参加料を返金いたします。
 ※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

私のひとこと



あおき かつのり
青木 克憲さん
株式会社高田工業
(六ヶ所村)

★職場のPR

六ヶ所村内の土木・建築・水道工事などを行っています。

★担当している仕事

土木工事の現場監督、その他やれることは何でもします。

先輩方にアドバイスをもらいながら仕事をしています。まだまだ勉強することが多くて大変ですが、みなさん親切に教えてくれるので助かっています。

★個人的に最近気になること

5Gはいつくるの？

★自己の健康管理について

食事はバランスを考えて食べるようにします。

お酒の飲み過ぎに気をつけています。

移動年金相談のお知らせ

会 場	日 程	時 間	予 約 先
柏葉館(七戸町)	11月17日(水)	10:30~15:00	青森年金事務所 017-734-7495 [番号案内①→職員対応②]
野辺地町中央公民館	12月15日(水)	10:00~15:00	
十和田市役所	11月25日(木)	10:00~15:00	八戸年金事務所 0178-44-1742 [番号案内①→職員対応②]
	12月16日(木)	10:00~15:00	
三 沢 市 役 所	12月23日(木)	10:00~15:00	弘前年金事務所 0172-27-1339 [番号案内①→職員対応②]
五所川原市役所	11月10日(水)	10:00~16:00	
	12月 8日(水)	10:00~16:00	
つ が る 市 役 所	11月24日(水)	10:00~16:00	
	12月22日(水)	10:00~16:00	

《予約受付時間》平日 8:30~17:00 お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※移動年金相談は完全予約制となります。ご予約は相談日の1か月前から受付いたしますが、定員になり次第締め切りいたします。
※本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。また、本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

電話によるお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へお願いします！



0570-05-1165

※050から始まる電話で
おかけになる場合は
「03-6700-1165」へ

家庭常備薬等の 斡旋のご案内

会員事業所の皆様へ

会員事業所に勤務されている被保険者、並びにご家族の皆様の疾病予防や健康管理にお役立ていただきたく安価でお薬をお買い求めできる家庭常備薬等の斡旋をご案内します。同封のチラシをご覧ください。



申込/問い合わせ先

FAX 072-961-7180
TEL 072-940-7085

〒578-0954 東大阪市横枕12番19号
白石薬品株式会社 大阪営業部
「一般財団法人 青森県社会保険協会」係

とじて保管しましょう

《 会員事業主の皆様へ 》

社会保険協会からのお願い

事業所の名称・所在地・電話番号を変更された場合は、お手数ですが、下記より当協会へご連絡をお願いいたします。

会員事業所変更届(送付先)FAX017-723-9895 一般財団法人青森県社会保険協会

会員番号	※会費払込用紙や封筒の宛名シールに印字されております。	
	変更前(全事項記入願います)	変更後(変更事項のみ記入願います)
フリガナ		
事業所名		
所在地	〒 -	〒 -
電話番号		